令和4年度(2022年度)越谷市特定施設入居者生活介護事業者の公募に係る質問及び回答

令和4年7月27日更新

No.	質問	回答
1	整備完了とは竣工のことか、開設のことか。	公募要項〔2-(1)の表 整備予定年度〕に記載されている「整備を完了」とは、竣工を指しています。 ただし、その下の「なお書き」に記載のとおり、サービス提供開始は令和6年4月までの間に開始としていることから、4月末日までには開設していただくこととなります。 なお、埼玉県の補助金を活用する場合は、補助金に係る実績報告等の期限のほか、開設日に関しても県の補助金の規定に合致する必要があるため、本市の公募要項とは差異が生じる可能性があります。このため、県の補助金を活用する際は、公募要項のみならず、県補助金要綱等を確認のうえ、補助金及び施設整備双方の行程に遺漏のないよう計画を立ててください。
2	経済市況や、建材の入荷問題等により、予定の工期に変更が及び、令和5年度の整備が万が一間に合わないといった場合は、どのような対応が考えられるか。	公募要項〔7 留意事項〕の10項目目に記載のとおり、社会情勢の急激の変化によるものなどは、本市と協議のうえ、個別に判断することとなります。このため、建材の入荷問題が社会情勢(例:今般のウクライナにおける紛争)の変化によるものであれば、本市との協議になりますが、あくまで、選定された事業者側の都合である場合は、協議の対象とはなりません。